

建設業者団体等が会員に対して、建設生産システム合理化推進協議会の申合せ事項をどのような方法で周知、普及させているかを調査した結果は、以下のとおりである。

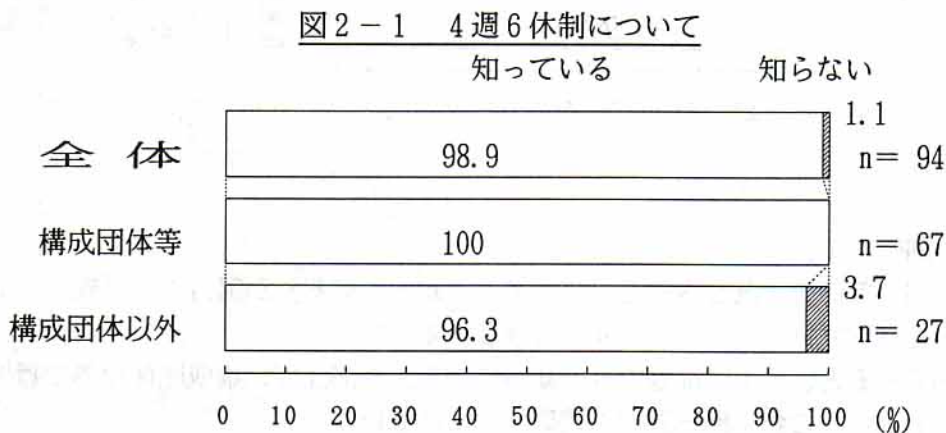
1 建設生産システム合理化推進協議会の申合せ事項の周知状況

建設生産システム合理化推進協議会の申合せ事項別に周知状況を見ると次のとおりである。

(1) 4週6休制について

4週6休制の周知状況を見ると、全体では「知っている」が98.9%、「知らない」が1.1%となっている。(図2-1)(表2-1)

団体別で見ると、構成団体等では「知っている」が100%、構成団体以外でも96.3%となっており、団体における周知状況は高くなっている。



(2) 契約締結の適正化について

契約締結の適正化の周知状況を見ると、全体では「知っている」が97.9%、「知らない」が2.1%となっている。(図2-2)(表2-1)

団体別で見ると、構成団体等では「知っている」が98.5%、構成団体以外では96.3%となっており、団体間での差異はみられない。

